

「新しい公共」の観点からの被災者支援活動の制度等に関する提案  
(議論のための提案とりまとめ・たたき台)

2011年4月28日

松原明

1. 「新しい公共」による被災地での支援活動の環境整備

(1) NPO法人等の設立や活動報告等に係る事務手続きの一層の簡素化・弾力化

- 被災者支援NPO法人の新規事務所設立などを届け出で済むような事務の簡素化
- 被災者支援NPO法人の設立期間を1か月に短縮する特例措置の実施
- 3月末に事業年度終了を迎えるNPO法人であって、被災地に事務所がある、または被災者支援を行っている法人については、事業報告書等の提出を9月末まで延長する措置
- NPO法人や公益法人等の公益的組織には、大規模災害が起こった場合には、災害救援活動を行えることとする措置を設ける

(2) 「新しい公共」支援事業のガイドラインの追加

- 市町村の申請ベースで震災ボランティアに関連する市町村の費用にあてるためのガイドラインを追加する。

(3) 国家公務員・地方公務員のNPO等への参加促進制度創設

- 国家公務員の休職制度・派遣制度の特例を設け、被災者支援NPO法人等への一定期間の派遣・出向を可能にする

(4) 「眠れる『士』」の発掘・活用

- 資格を持った退職者等を現地のニーズに応じて幅広く募集し、その専門知識・能力を「新しい公共」の主体が有効活用する仕組みづくり

(5) 規制等の緩和

- 雇用保険受給中の被災者支援ボランティア活動を認める特例
- 中小企業診断士の被災地NPO法人(被災者支援NPO法人を含む)の支援相談を診断士の更新要件の実務補習時間として認める特例
- 中小企業向け制度融資を被災地で活動するNPO法人に対して適用可能とする特例
- 小規模有機農業やコミュニティビジネスの初期支援への融資などを実施できるよ

う融資制度の弾力的運用を促進する。

- JICAがその資源を活用して国内災害に当たれるようにする措置
- ボランティアコーディネーターの長期派遣を可能とし、災害ボランティアセンターの機能を強化する。

#### (6) 被災者支援活動を対象とする表彰制度の創設

### 2. 被災した地方自治体の機能の「新しい公共」による代替、補完

#### (1) 行政事務の包括的委託制度の推進

- 先進的な地方自治体の例を参考に積極的な実践を促進する

#### (2) 公契約のあり方の一時的見直し

- 「新しい公共」による被災者支援活動に関して随意契約の適用拡大、参入資格の緩和

### 3. 「新しい公共」を活用した新しい地域づくり

#### (1) 新しい地域づくり支援のための支援拠点の創設

- 被災地域ごとに、協働運営型の「復興推進・生活支援センター」を設置し、包括的な生活・就労支援を行う制度を創設する。その前段階として災害ボランティアセンターを日常生活支援に応じられるように体制を変更する。
- 地域の将来的顧客を拡大し、6次産業化を進める「復興まちづくりプラットフォーム」の制度化
- 農林水産業の重要性を体験学習できるような施設を東北地方各地に設置し、小中高校の各段階で、農業、漁業、林業を体験し、全国から駆けつけたボランティアによる協力活動を学ぶ機会を作る。
- 避難所・仮設住宅にふれあいの居場所ルームを設置する。

#### (2) 被災地以外の地域からの被災者支援態勢確立

- 先進的な地方自治体や地域の前例を参考に、様々な担い手が協働して被災者を受け入れる取り組みを促す。「新しい公共」支援事業も活用。
- 被災地以外の県単位での被災地支援の取り組みを促す。
- ボランティアニーズと物資ニーズのマッチングを行うホームページを開設する。

#### (3) 被災地の支援・復興計画策定に向けた「熟議」の推進

- 災害が起きた場合は、ただちに被災自治体および政府レベルで被災地支援および復興計画のための定例会議を設置する仕組みを整備する。
- 非公式な地域住民復興協議会の設置を促進する。福祉関係行政担当とまちづくりボランティアが復興の青写真を考案する。

(4) 復興における地元資源・人材の活用、雇用の創出

- 復興段階において住宅建設や公共施設の再建に当たっては、地元の木材など地域の自然資源の利用を優先し、また雇用も地元の企業や人材を優先する。
- 被災地支援のCFW制度を創設し、被災地の人々の一時的な雇用機会の創出を図る。

4. 「新しい公共」による支援を支える資金面での環境整備
------------------------------

(1) さらなる震災特別寄付税制の拡充

- 用途を指定した寄付募集と寄付者を明示する寄付制度の特例
- 被災者支援NPO法人に対する仮認定制度の先行導入と指定寄付金制度の適用
- 震災特別寄付税制の指定寄付金制度を3月11日以降の寄付金に遡って適用する。
- 上記の適用を行った上で、3月決算の企業については、3月に支出した寄付金を、翌事業年度から3年間のうちに繰越して損金算入できる措置の導入。および、3年間は指定寄付金は企業においては繰越損金算入できる措置の特例の実施。
- 個人の指定寄付金に関しては年末調整できる特例の導入。
- 新公益法人や社会福祉法人等へ震災特別税制（指定寄付金制度）の適用拡大
- 大規模災害が発生した場合には、今回と同様の指定寄付金制度が自動的に発動するような制度の創設

(2) NPO法人・認定NPO法人のデータベース構築の前倒し実施

- 多くのNPO法人・認定NPO法人に支援金が寄せられている現状から、平成25年度から運用を開始するとしている内閣府のポータルサイトを平成24年度から運用できるようにし、認定NPO法人の情報も統合する。

(3) 新しい被災地支援ファンド等の創設

- 海外からの支援金を集め、国内の「新しい公共」の被災者支援にあてるための受け入れファンドの創設。
- 上記提案に加えて、そのファンドを国内からの支援金（義援金？）も集める（プールしておく）受け入れファンドともする。
- 「新しい公共」の担い手による国内災害対応の初期費用を拠出するファンドの創設

# 東日本大震災被災地の復興提言

2011年3月28日  
さわやか福祉財団  
理事長 堀田 力

今は、まだ、基本的なライフラインの確保に全力を注ぐべき時期である。電気、ガス、水道などの回復が、阪神・淡路大震災の時よりかなり遅れている。

被災した方々が避難所にとりあえず落ち着かれれば、生活支援ボランティアの出番である。生命の維持に向けて、精神面も含め、お力にならなければならない。

阪神・淡路及び中越の支援活動の経験からいえば、避難所生活及び仮設住宅暮らしにおいて重要なことは、被災者たち、特に生計を支えてきた男性たちが、希望を持って、これまで暮らしてきた地域の復興に取り組むことである。

私たちボランティアは、物資や労力の提供に励むとともに、精神面での交流などを推進するが、これまでの経験によると、子どもたちはもちろん、女性の多くは、見知らぬ被災者と交流し、激励し合うのに対し、働き盛りの中年男性は、交流が苦手な人が少なくない。悩みを隠し、ストレスを溜めて衝突しやすくなる。前が見えず、また、プライバシーのない不自由な生活の中で、することがないからである。

仮設住宅は、中越地震の時のように、住んでいた地域が同じ者同士が隣り合って入れるよう手配すべきである。避難所はそうはいかないであろうが、それでも、避難所に入っている時から、同じ地域に戻る予定の人々が集まり、地域の復興を協議し、自分たちがどう取り組むか、また、行政には何を求めるかなどを、論じ合ってほしい。その中から、希望も絆も生まれ、協力し合う行動も生まれる。

共助の力である。

私たちボランティアは、支援活動をしながら、そうして自助と共助の力を引き出すよう誘導したい。

行政も、**地域復興住民協議会**を地域ごとにつくるよう協力してほしい。

\* \* \*

そのように、復興を目指してみんなで力を合わせるに当たっては、目指す町の姿を共有することが大切だと考える。

特に、今回の大地震では、津波のため町が崩壊したところが少なくないことが、特徴である。この不幸な事態を生かして、阪神・淡路でも中越でもできなかった「市民がもっとも暮らしやすい町や地域を、新しく創造する」という理想を、一挙に実現してほしい。それができるのは、このチャンスしかない。

\* \* \*

では、目指す理想の町の具体的な姿は、どんな姿であろうか。

それは、町の産業や種々の社会的、自然的な環境、歴史、生活ぶりなどに応じて異なるのであろうが、少なくとも、次の二つの理念は、共通だと思う。

一つは、「**地域を施設にする**」という、**地域包括ケア**—24時間巡回サービスの理念である。これについては、行政の福祉関係者が、町づくりの当初の段階から、しっかりした理念を持って公共の建築をリードしてほしい。病院や施設のあり方、集合住宅や各戸の様式などが、従来のものとは相当に異なるものとなる。

もう一つは「**地域を家庭にする**」という、ふれあい、いきがいの理念である。

これは、私たちの分野であり、主としてソフトの領域に属するが、人の集う拠点をつくることなど、ハードにも関連する。

先に提言した避難所、仮設住宅暮らしの段階における地域復興住民協議会は、この理念に立って構成し、運用することが好ましい。

被災者支援に係わるボランティアは、ここで述べた提言を自分のものとし、生かしてくれば、永く将来の幸せを生み出す草の根の町づくりに貢献することになるであろう。

(情報誌『さあ、言おう』5月号 堀田力「挑戦—幸福づくり」。前ページ提言に、本稿を追記して掲載予定。)

## 被災者のふれあいを推進する活動

この原稿は、4月8日に、無理に印刷に押し込むものなので、誤植等があっても許してほしい。

被災地はまだまだ緊急支援が必要な状況であるが、避難所でも、地域復興に向け、動き出す住民の方々も出始めている。私の「地域復興住民協議会」「地域包括ケア体制とふれあい・いきがいのある町を目指す復興」の提言は、厚生労働省各部局で共有されたが、動きはまだこれからである。

さわやか福祉財団は、4月初旬の段階では緊急支援活動に重点を置き、週日毎朝、義援金募金の辻立ちを行い、被災地で緊急支援活動をしているNPOなどに義援金を届けている。しかし、物資もある程度は行き渡ってきており、時期をみて、被災者ふれあい活動に重点を移していく。

被災者のふれあい活動は、一つは、被災地の避難所や仮設住宅などでのふれあいを推進するものである。

すでにインストラクターで、避難所に車を持ち込み、これを被災者たちの居場所にする活動を始めた方もいる。阪神・淡路大震災では、中村順子さんの主導で茶話やかパラソル、茶話やかテントや、仮設住宅のふれあいルームなどを開いた経験があるが、形は問わない。被災者たちや、地元の方々が、なんとなく集まり、思いを語り合い、くつろぎ、交流する場が必要である。そこで、心の傷がいやされ、前向きに生きる力が湧いてくる。やがて、地域(時間)通貨を使うつながりにも発展する可能性がある。

もう一つは、見知らぬ他県、他地域に集団で避難した人々と、地元の人々とのふれあいの推進である。

孤立した思いに追い込まず、どこに移ってもあたたかく迎え、包み込み、住み慣れた土地と変わらぬ安心感、充足感をもたらす。これこそ、わが財団が目指す「新しいふれあい社会の創造」を劇的に実現する活動である。

各地のインストラクターたちと協働し、柔軟なやり方で積極的に創り出していきたい。

# 辻元清美内閣総理大臣補佐官（災害ボランティア活動担当）への提言

2011年4月13日

公益財団法人さわやか福祉財団  
理事長 堀田 力  
常務理事 清水 肇子

105-0011 東京都港区芝公園2-6-8  
日本女子会館7階  
Tel:03(5470)7751 Fax:03(5470)7755

## 1. ボランティア・ニーズ情報の集中と公開

物質ニーズと、サービスニーズを、時々刻々アップするホームページを設ける。

関係者が、いつでも入力、削除でき、誰もが閲覧できる。

## 2. 避難所や仮設住宅におけるふれあいの居場所の設置

被災者が心をいやすふれあいの居場所が必要である。

緊急（物資・サービス）支援を行うボランティアも、その認識を共有する。

仮設住宅設置に当たっては、そのためのルームを設ける。

## 3. 非公式な地域復興住民協議会をリードする。

避難所暮らしや被災地暮らしで、希望を持ち、エネルギーを建設的、効果的に使えるよう、非公式な地域復興住民協議会を常設するよう、リードする。

## 4. ふれあいと地域包括ケアの町を目指して、復興に取り組む。

福祉関係行政担当と、住民の意向を体した町づくり（復興）ボランティアが、青写真の基本構想を考案する。

# 緊急提案

## 東北復興まちづくりプラットフォームの創設

人と人の絆を深め、  
東北と日本を元気に!!

遠野まごころネット(NPO法人申請中)・NPO法人グローバルキャンパス



がんばろう！日本

# ●復興に向けて、顔が見える人と人を繋ぎ結ぶ

## ◆「復興まちづくりサポーター」の創設

多数の「時限的来訪者」 → 絆を深め「継続的な支援者」へ

## ◆復興まちづくりの推進にサポーターも参画

### 復興まちづくりの推進体制

住民 + 行政

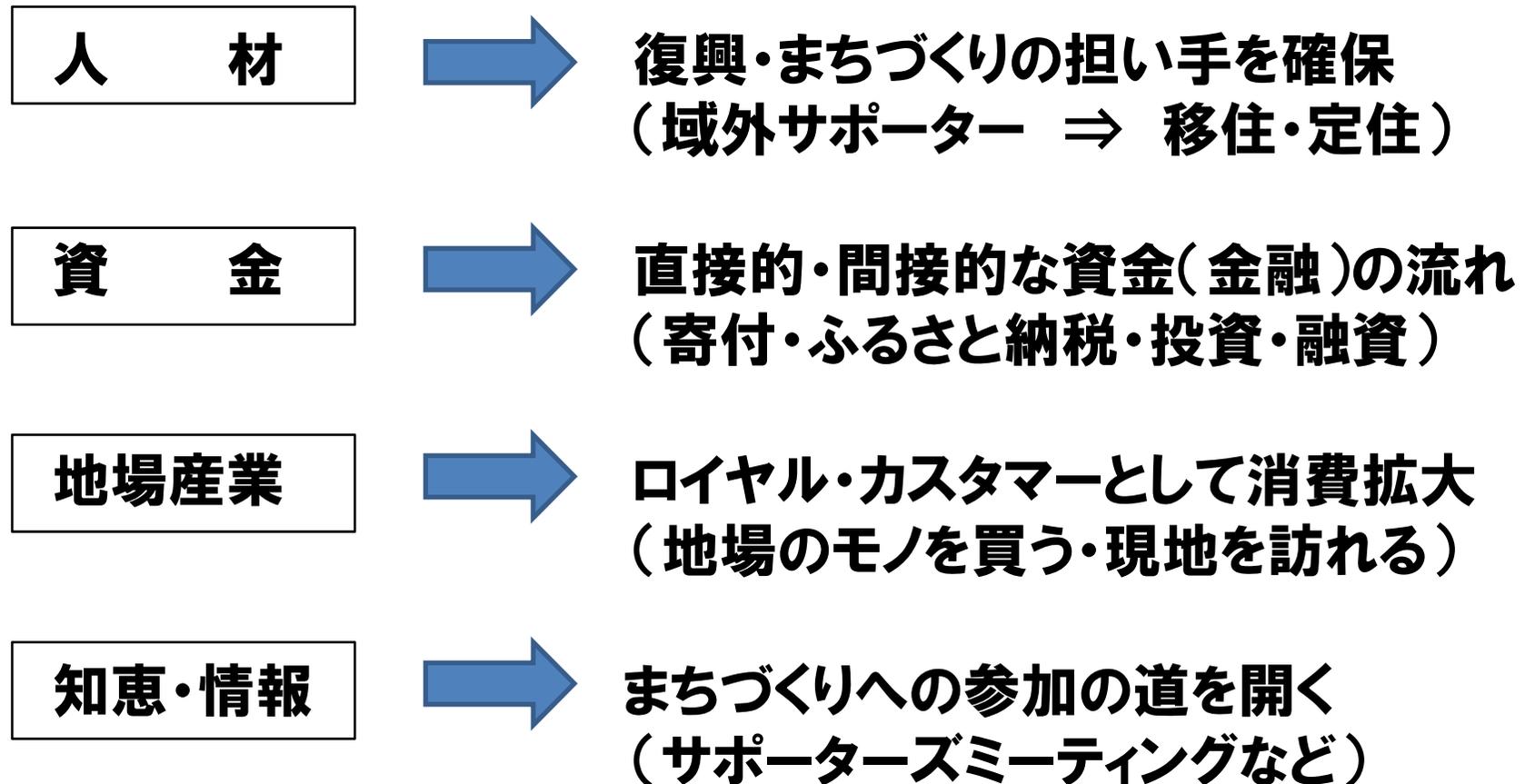
+

復興まちづくりサポーター  
(個人・法人・地方公共団体)

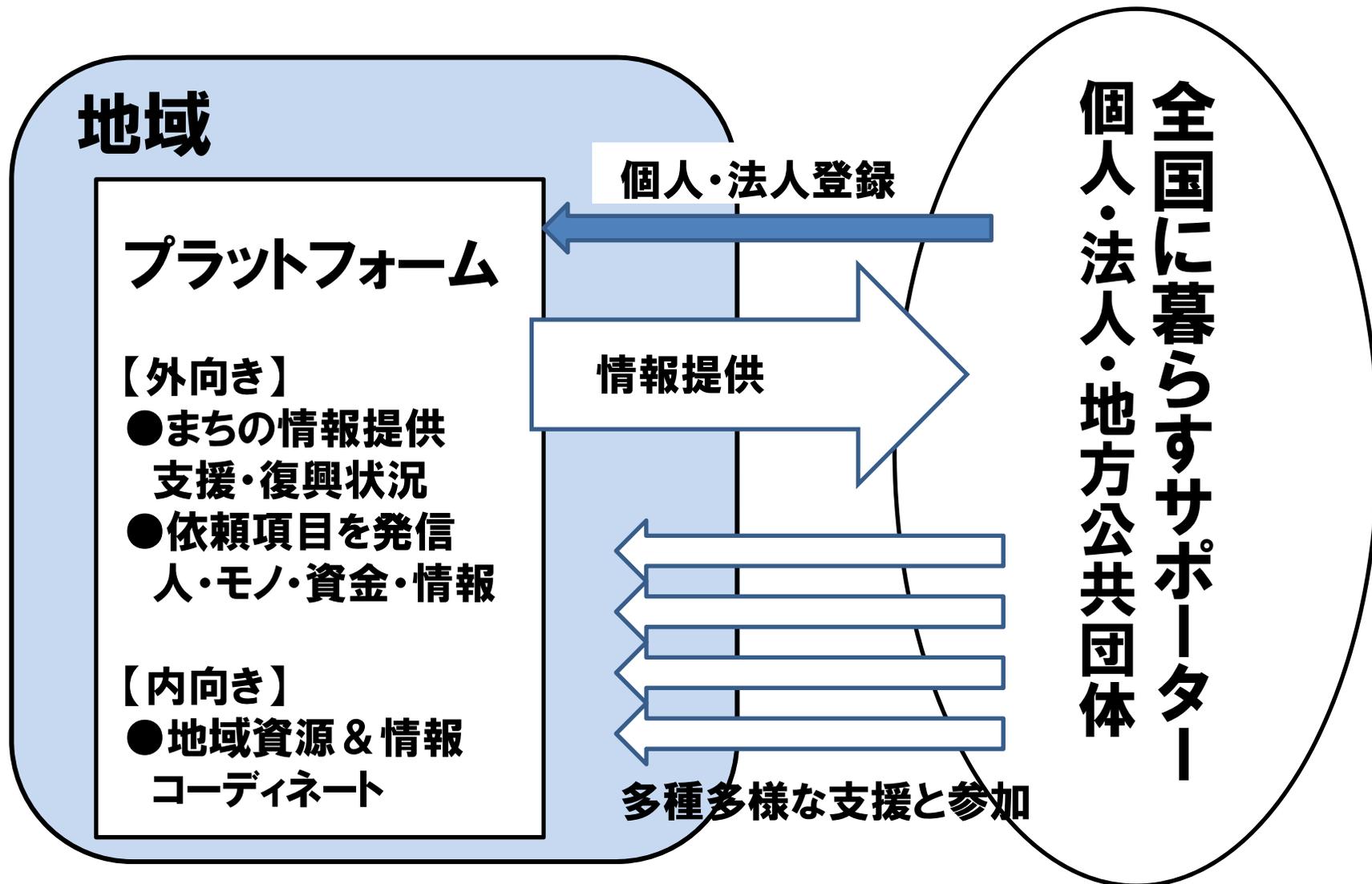
民・民ベースの活動インフラ整備を国が支援

## ●復興まちづくりサポーターの継続的支援体制

### 「まち」と「復興まちづくりサポーター」の絆を深める



# ●復興まちづくりプラットフォームの概要



# ●復興まちづくりプラットフォームの事業展開

基盤整備 6月～7月

フェーズ1 8月～12月

フェーズ2 1月～

- プラットフォーム基盤整備
  - ・域内の合意形成
  - ・コーディネーション・スキーム構築
  - ・サービス内容の策定
  - ・サポーター募集戦略策定
  - ・ツール制作(DB構築・HP制作)

●サポーター募集・登録

●プラットフォーム事業展開

- ・定期的な現地ニーズ(人・モノ・金)の情報発信
- ・地場産品の紹介や販売
- ・ボランティア・来訪者へのワンストップ・サービス

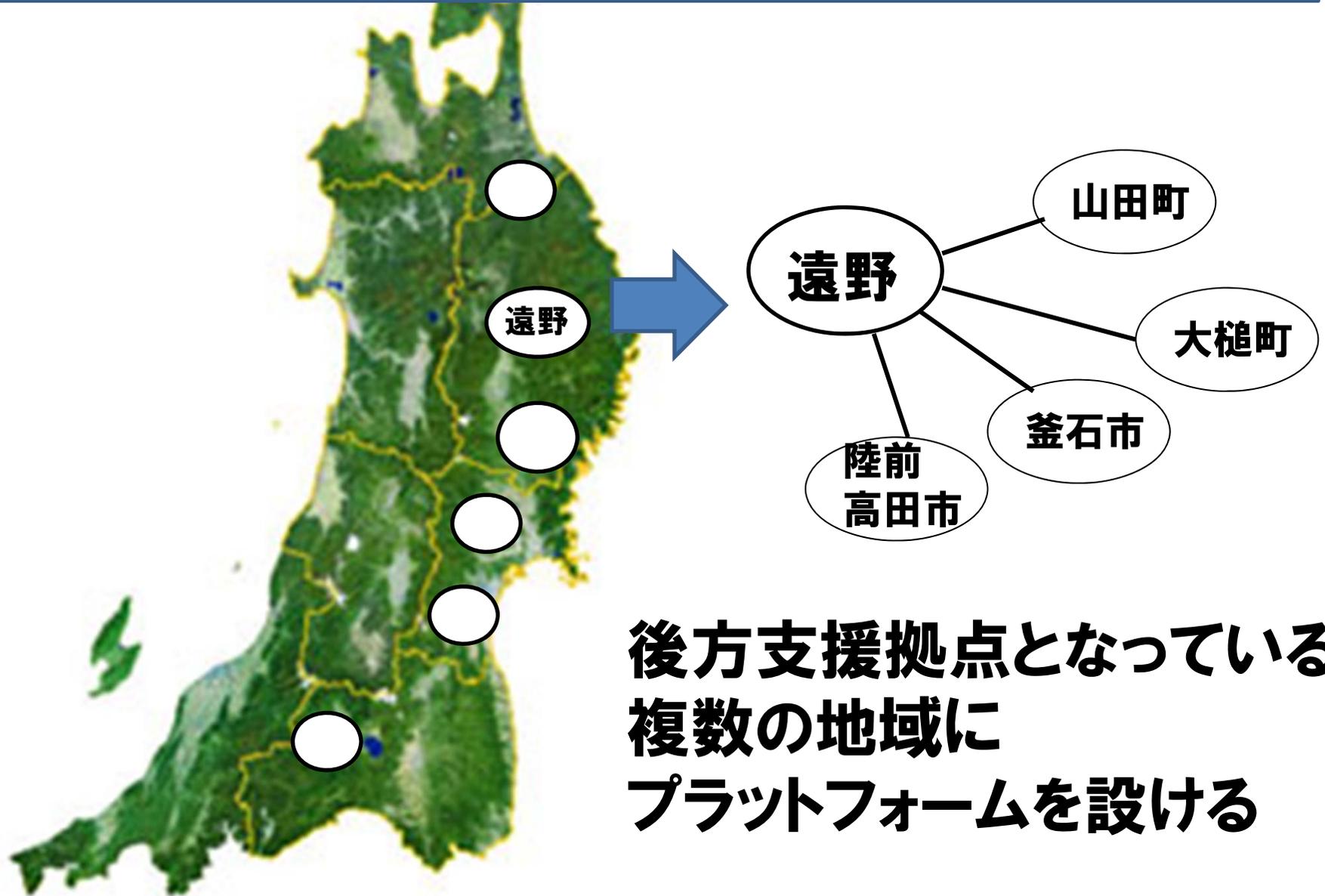
夏休み

収穫期

●登録サポーター  
目標1万人

●ふるさと納税

# ●東北復興まちづくりプラットフォーム・ネットワーク



後方支援拠点となっている  
複数の地域に  
プラットフォームを設ける

## ●中長期ビジョン

1年目

2年目

3年目

4年目

### ●第1グループ

- ・遠野釜石エリア
- ・気仙沼エリア
- ・いわきエリア

設立支援 ⇒ 自立支援 ⇒ 自立  
(営業・マーケティング・商品開発)

### ◆運営財源

補助金

自主財源

### ●第2グループとして、以下のエリアを検討

八戸エリア / 久慈エリア / 宮古エリア / 石巻エリア / 相馬エリア

# ●東北復興プラットフォーム事業推進体制

東北復興まちづくりプラットフォーム事業推進本部

事業推進支援チーム

復興まちづくりプラットフォーム

- ・統括コーディネーター(1人)
- ・情報編集発信担当者(1人)
- ・運営スタッフ(2人)
- ・ボランティア・スタッフ(複数)

商工会  
(商工会議所)

一次産業  
従事者

行政

観光物産  
協会

医療  
施設

福祉

市民団体  
NPO

営業&プロモーション支援  
商品開発&マーケティング支援

財務会計支援

地元金融機関

# ●事業予算

## ●1プラットフォーム当たり(初年度)

単位:千円

### ◆プラットフォーム

○ツール制作(HP/DB)	2,000	
○人件費		
統括コーディネーター	6,000	
情報編集発信担当	4,000	
運営スタッフ	6,000(3,000×2人)	
○営業関連経費	3,000	<u>計:22,000</u>

### ◆事業推進支援チーム

○マーケティング支援担当	4,000(80×50日)	
○営業プロモーション支援担当	4,000(80×50日)	
○交通宿泊費など	2,000	<u>計:10,000</u>

合計:32,000千円

# ●波及効果など

## ●1プラットフォームあたりの波及効果

### ◆投資金額 詳細は前頁

計： 3,200万円

### ◆経済効果

・寄付金	500万円	(@1万円 × 500人)	
・ふるさと納税	5,000万円	(@1万円 × 5000人)	
・物品販売	1,000万円	(@5千円 × 2000人)	
・宿泊飲食	1,500万円	(@1.5万円 × 1000人)	計： 8,000万円

### ◆非経済的効果

- ・ボランティア等の来訪者の増加
- ・顔の見える継続的支援者の獲得
- ・地元ニーズと支援者のマッチングによる復興まちづくりの効率化
- ・復興人材(資金)獲得チャンネルの確保
- ・地元ニーズに沿った直接的な支援獲得が可能になる